

支え合い育てて広げるコツ ~地域ケア専門職を対象とした住民サポーター養成オンライン研修から

主催:北海道社会福祉活動事務所 企画・実施:まちラボSAPPORO

第2回 高齢者が担う生活支援へ=LOREN 支えあいパートナー

池田町社協事務局長

佐藤 智彦氏

◎新しい支えあいの文化づくり

池田町は十勝管内で最も高齢化率が高く高齢化のスピードも速まっており、2018年3月の推計では20年の高齢者人口が生産年齢人口を上回ると予測されています。

池田町では06年から既に、このままでは地域を維持できないという危機感を持ち、介護予防に取り組んできました。当時はケアマネの立場から、要介護認定を受ける前から介護保険制度の知識を町民に伝え、予防の重要性を訴えてきました。

支え合い活動に取り組む前は、若いボランティアが高齢者を支える担い手養成を考えていました。介護や福祉課題をサービスで対応しようとしたのですが、高齢化、人口減少による担い手不足が見込まれたため、高齢者同士が自然に支え合う地域福祉モデルが、新たな文化として町民に根付くことを目指しました。

介護医療を必要とする人を対象としたサービスづくりではなく、元気な高齢者同士をつなぎ、地域の居場所にもつなぐ社会参加のきっかけづくりに力を注ぎ、助け合い活動と介護保険サービスを混同しないよう繰り返し説明。助け合い活動を組織的に取り組むため、町内会連合会と連携しながら介護予防プログラムとして、ふまねっと運動を導入し、教室を担う町民を養成して派遣する「ふまねっと健康教室」をスタートしました。

毎年10人程度、ふまサポーターを養成し希望者は、ふまねっとサポーターズいけだに登録。サポーターズとしての活動は、ボランティアポイント事業の対象になります。

社協職員はサポーターにはなりません。あくまでも町民がサポーターになることを強調し、社協は団体同士の連携など側面的な支援に徹しました。

ふまねっと健康教室の仕組みは、町民からのサポーター派遣希望を社協が受け、社協からサポーターズに問い合わせて、サポーターズが年間派遣日程を出します。

ふれあいネットワーク事業の一環として実施しており、誰がどの教室に通っても良い形にしました。こうすることで開催する側は月1回で済み、参加する側は場所を変えることで運動回数を増やせます。

もう1つの介護予防事業も脳トレ健康教室は6人1組で毎週1回、半年間のワンクールで行っています。認知症予防が目的ですが、最近では長年通っているうちに要介護になる人も増えていきます。体調を崩して入院し退院後、認知症になってしまった方がいました。教室の参加を再開させたところ、数回通ううちに状態が戻ってきたケースもあります。

通いの場で重要なのはお互いを認め合い、ほめ合う関係です。だからこそ、住民活動支援員(通所型第3層生活支援コーディネーター)の参加支援スキルは重要となります。利用メンバーが固定化し、新規メンバーが参加しにくい環境にならないよう気を配るのも大きな役割です。全ての参加者が気持ち良く参加し、また来たいと思えるような雰囲気づくりが通いの場には求められるのではないのでしょうか。

池田町では学びの場をきっかけに通いの場ができ、通いの場から町民同士の付き合いが生まれ、付き合いから生活課題を共有できる関係に発展することで個別支援につながるようになりました。

◎LOREN支えあいパートナー

町内の老人クラブ員数は10年間で1400名から700名に半減してしまい、危機的な状況でした。社協は老人クラブ連合会の事務局だったため打開策に着手。老人クラブは元気高齢者が集まる点に着目し、重要な地域資源ととらえました。

また、ケアマネとして元気な高齢者に伝えておきたいことがあります。それは、今後もし要介護になってヘルパーが必要になった時に介護保険では対象にならない生活支援があるということでした。それを知っておくことで「備える動機」につながるからです。

16年5月に町老連総会によってLOREN支えあいパートナー会が設立されました。仕組みはボランティアポイントと同様、支える側が得られるのは30分200円のチケットでワインスタンプ商品券と交換。ボランティアポイントと合わせると得られるポイントが大きくなり、街の活性化にもつながります。

同事業は助け合いを調整する「支えあいマネジャー」を配置したのも特徴です。住民から直接相談を受けるのは社協で、その内容を支えあいマネジャーにつなぎ、適したパートナー(担い手)を紹介してもらう流れになっています。

17年度の相談件数5件、利用件数8件、活動したパートナー8人と実績はまだ多くはないのですが、まずは皆が集まって、これからどうするかを話し合うことが最も重要と考えています。

◎サポーターからパートナーへ

約15年かけて新しい助け合いの文化づくりを発展させてきましたが、人口減少を考慮すると、ダウンサイジングも必要になります。支える側から支えられる側に自然とシフトできる環境づくりが求められ、担い手づくりではなく関係づくりという視点が重要です。行政、社協、町民が三位一体となって進めることもポイント。研修会等で福祉課長が町民に講演する機会を設けるなどの学びの場を充実させることで、規範的統合につながります。

これまでの取り組みが介護保険料にも反映されてきました。池田町の場合、総給付費のうち地域支援事業費だけ約4%伸びました。地域福祉事業と連携した事業展開によって、介護予防効果につながったと考えられます。



さとう・ともひこ 淑徳大社会福祉学部卒業後、東京都西東京市の東京高齢者介護相談センター・サンメール尚和に勤務。1994年に池田町社協に入職し、介護保険事業と地域福祉に従事。2015~17年に道の生活支援コーディネーター養成研修講師を務める。社会福祉士、ケアマネ。

①池田町の概要

◆池田町は十勝管内で、最も高齢化率が高い町です。

池田町の特徴
高齢者も減少

| | |
|--------|-------------------|
| 人口 | 6,379人(△173人/R02) |
| 65歳以上 | 2,777人(△34名/R02) |
| 75歳以上 | 1,566人 |
| 高齢化率 | 43.53% |
| 後期高齢化率 | 24.55% |
| 世帯数 | 3,316世帯 |

| | |
|--------|--------|
| 人口 | 5,193人 |
| 65歳以上 | 2,385人 |
| 75歳以上 | 1,373人 |
| 高齢化率 | 45.9% |
| 後期高齢化率 | 37.9% |

②新しい支えあいの文化づくりのプロセス

◆生活支援体制整備事業の8つのプロセスについて(要点)

- POINT 1 助け合い活動と「介護保険サービス」を混同しないように整理。
- POINT 2 介護予防に資する住民主体の通いの場を町内会館につくり、研修を受けた住民を定期的に派遣し、全町へ拡大。町内会活動を活性化。活動実績の数値化に着手した。
- POINT 3 ①住民が参加しやすくなる魅力ある通いの場をつくる地点「ROCCOCO」を整備(1次予防)。②誰もが魅力ある場所に参加できるよう、移動手段(コミバス)を確保。
- POINT 4 ボランティアポイント制度に取り組み、ボランティア活動をまちの活性化につなげた。町で使える商品券で買え、活動の達成感と町の活性化に貢献している充実感が強い。
- POINT 5 子育て中の主婦層等を地域でのボランティア活動ポイント認証業務で雇用できた。専門職が助言指導し通いの場の安全確保、記録報告業務等を行う。人と人と場所をつなげる。
- POINT 6 老人クラブは元気な高齢者が組織している団体。会員の減少、役員が引退するまで解散するケースが散見。会の在り方を見直し、魅力ある活動へSCが側面的な支援。
- POINT 7 生活支援体制整備事業協議体・sc受託 協議体は非定型(SCが参加する会を協議体と町が認定)
- POINT 8 健康づくりから介護予防へつなげる「ROCCOCO2号店」整備(0次予防)。高齢者の交通人口を増やす。
- POINT 10 コロナ禍、各会場クリーンサロン化(3密避け予約制)。緊急事態宣言時には、全ての通いの場利用者のうち希望者に、再開まで無料で①週1回の電話サービス。②2回の脳トレ手紙サービスを開始。③週1回のオンライン通いの場(ZOOM) つながりを切らさない。

③学びの場から通いの場へつなげ個別支援へ◆池田町の通いの場の作り方

◆一般介護予防～住民主体の介護予防に資する「通いの場」の要素

地域参加者
担い手(サポーター)

新しい参加者が加わるための支援
会いたい人が居る。
抱えたい課題がある。
自分自身が元気になりたい。

通いの場が活性化するための支援
通いの場の共有の場
通いの場の共有の場
通いの場の共有の場

重要:通いの場の状況が客観的にわかる記録がある。 最重要:担い手と支えられる側が分からないための支援

◆POINT 介護予防に資する通いの場は、住民+「学びの場」を経験した住民+3層生活支援コーディネーターに養成した住民で成る。

④LOREN支えあいパートナーについて

◆LOREN支えあいパートナー事業は高齢者に必要な福祉の知識を伝える場

池田町老人クラブ連合会事務局 (LOREN支えあいパートナー会)

①地域で実施する支えあいパートナー養成講座(1日5時間程度)を受講してもらう。(原則必須)

②パートナー修了証発行。
③パートナー会に登録。

④6か月毎研修

⑤派遣調整(事務局とマネジャー)

⑥活動のきっかけ作りと活動の維持

⑦利用前にチケットを渡す(1枚30分200円)

⑧助け合いの提供をする

⑨利用後(事務局へ)

⑩30分程度の生活(家事)支援について
※専門性、継続性、緊急度高いところの取組、移動、車、電気取の取り換えなど
急ぎのないもの
女性のないもの

⑪支えあいパートナー養成講座を受講した住民
⑫支えあいパートナー養成講座を受講した住民
⑬支えあいパートナー養成講座を受講した住民

⑭支えあいパートナー養成講座を受講した住民

⑮支えあいパートナー養成講座を受講した住民

⑯支えあいパートナー養成講座を受講した住民

⑰支えあいパートナー養成講座を受講した住民

⑱支えあいパートナー養成講座を受講した住民

⑲支えあいパートナー養成講座を受講した住民

⑳支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉑支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉒支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉓支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉔支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉕支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉖支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉗支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉘支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉙支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉚支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉛支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉜支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉝支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉞支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㉟支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㊱支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㊲支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㊳支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㊴支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㊵支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㊶支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㊷支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㊸支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㊹支えあいパートナー養成講座を受講した住民

㊺支えあいパートナー養成講座を受講した住民

第7期介護保険事業計画では第1号被保険者保険料が5504円だったところ、第8期は5186円となり314円減となりました。この減額は道内で1位となり、住民主体の通いの場の効果が現れてきたことも要因の1つと理解しています。この成功体験を町民と共有し、誰もがいくつになっても生きがいをもち続け、元気にやりたいことをやり続けられるまじになることを目指します。